

要 求 事 項	回 答
<p>1 小学校においてより充実した教育活動を行うために、専科教員を拡充すること。特に、質の高い英語教育の実現のために、各校への英語専科担当教員の配置や、英語教育充実のための小中学校連携事業の取組をさらによりよいものに充実させていくためにも中学校英語科教員も計画的に拡充すること。</p>	<p>○ 来年度から全面実施される小学校学習指導要領の円滑な実施が図られるよう指導体制の充実に努めており、昨年度から少人数指導加配を小学校専科として活用できるようにしている。</p> <p>○ 中学校英語科教員の計画的な拡充については、義務標準法によるところであるため、県としては、「英語教育充実のための小中連携事業」による成果を生かし、学びの連続性を図りつつ、身近な話題について理解したり表現したりする力が育成されるよう、指導の充実に努めたい。</p>
<p>2 中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動の質的向上を図るとともに、部活動を担当する教員の支援を行うために、部活動指導員の配置を継続して促進・拡充すること。</p>	<p>○ 部活動指導体制の充実を推進し、部活動の質的向上を図るため、平成31年3月に「香川県部活動ガイドライン」を策定し、各市町に対して「設置する学校に係る部活動の方針」の策定や見直しを行い、「適切な休養日等の設定」を遵守する等、適切な運営が図られるよう呼びかけている。</p> <p>○ 市町が部活動指導員を任用する場合、国の補助金と合わせて、報酬など任用に要する経費の3分の2を市町へ補助しており、国に対しても、補助事業の継続と拡充について要望しているところである。</p>
<p>3 児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置や、学校の実情に合わせてスクールサポートスタッフの増配置を、継続して推進・拡充すること。</p>	<p>○ 教育指導のさらなる充実や複雑化・多様化した教育課題の解決、また、子どもと向き合う時間の確保のためには、教員以外の専門スタッフ等が、学校運営に参画する「チームとしての学校」を実現することが重要であると考えている。県としては、今後も充実に努めたい。</p>
<p>4 児童生徒の心身の悩みに、きめ細やかに対応するため、養護教諭の複数配置について、学校の実態や規模に応じて適切な教職員配置を進めること。</p>	<p>○ 義務標準法に則って県の配置基準を定めて配置している。</p>
<p>5 配慮の必要な児童生徒に、個に応じた指導が行える通級指導教室の充実が図られるよう、さらなる通級指導教室の増設や通級指導に専属する教員の増員を図ること。</p>	<p>○ 市町教育委員会と連携しながら、通級指導教室の増設及び通級指導担当教員の資質向上に努めている。</p>

<p>6 教職員の退職手当の大幅な削減が行われないよう、人事委員会に働きかけること。</p>	<p>○ 国家公務員の退職手当法改正に準じ、香川県退職手当条例を改正し、支給している。</p>
<p>7 学校事務の負担を軽減し、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、ICTによる業務の効率化を図るとともに、指導要録の電子化等を含め、県下で共通化された業務に取り組むことができるようにすることや、事務機器の充実も促進するよう、市町教育委員会と連携して早急に環境整備を図ること。</p>	<p>○ 各市町で導入する統合型校務支援システムの共通化に向け、専門家の意見を聞きながら、市町と共同で研究している。共通化の前提となる、帳票の統一化や文書の電子化についても、共同で研究を行っている。</p> <p>○ 国は、ICTの環境整備に対し地方財政措置をしており、県としては各市町に対し、ICT環境の整備を働きかけている。</p>